

**鳥取県手話言語条例制定 10 周年 第 10 回全国高校生手話パフォーマンス甲子園
テレビ番組制作等業務委託公募型プロポーザル審査要領**

標記業務委託を実施するに当たり、契約の締結先として最もふさわしい者を選定するため、提出のあった企画提案の審査を下記のとおり実施する。

記

1 審査会の設置

(1) 審査会の名称

鳥取県手話言語条例制定 10 周年 第 10 回全国高校生手話パフォーマンス甲子園テレビ番組制作等業務委託公募型プロポーザル審査会

(2) 構成人数

審査員の数は 4 名とする。

2 審査の進め方

提出された企画提案書等について、提案者からのプレゼンテーション及び提案者との質疑応答を受けて審査する。

3 評価・選定方法

- (1) 各委員が、下記の評価項目の評価の視点ごとに 5 段階で評価を行い、その評価点に「配点」欄の括弧書きで記載する倍数を乗じたものの合計点（100 点満点）をその提案者の得点とする。
- (2) 委員 4 名の合計得点が高い順に順位付けを行い、最高順位者を最優秀提案者に選定する。
- (3) 委員 4 名の合計得点が高点の場合は、委員の多数決により順位を決定する。
- (4) 提案者が 1 者のみの場合は、審査員 4 名の合計得点が 240 点（最高得点 400 点の 6 割）以上であることを最低基準とし、最低基準点を満たせば、当該提案者を最優秀提案者に選定する。最低基準点に満たない場合は、再度プロポーザルを実施する。

評価項目	評価の視点	配点	項目合計
目的の理解	・全体を通じて事業目的を正しく理解し、企画に反映させているか。	5 点 (× 2)	10 点
番組内容	・視聴者の興味関心を引く内容になっているか。 ・視聴者に理解しやすい内容になっているか。 ・大会の PR に寄与する内容になっているか。	5 点 (× 4)	55 点
	・視聴対象エリアは広いか。 ・視聴対象人数は多いか。 ・山陰地域以外にも放送等できるような工夫がみられるか。	5 点 (× 2)	
	・放送時期は高い視聴率が期待できるか。 (放送の時間帯、曜日、時期、再放送等の観点)	5 点 (× 2)	
	・延べ放送時間は長いか。	5 点 (× 1)	
	・事後評価の内容は効果的か。	5 点 (× 1)	
	・情報保障、その他障がい特性に配慮された番組制作が行われているか。	5 点 (× 1)	
	・情報保障、その他障がい特性に配慮された番組制作が行われているか。	5 点 (× 1)	
広報企画	・テレビ CM による番組広報の時間、時期、回数等は十分か。	5 点 (× 2)	20 点
	・その他テレビ番組広報の効果的な取組みがあるか。	5 点 (× 2)	
制作体制	・業務を確実に実施できる体制か。 ・計画的で無理のない業務スケジュールとなっているか。 ・スポンサー等、他団体の協力は得られるか。	5 点 (× 1)	5 点
業務遂行能力	・過去の実績や質疑応答から、十分な業務遂行能力があると判断できるか。	5 点 (× 1)	5 点
見積価格	5 点 × (1 - (見積価格 (税込価格) / 予算額))	5 点	5 点
合計	100 点	100 点	

※ 評価基準は次のとおりとし、絶対評価により評価する。

評価点	評価基準
5点	非常に優れている。
4点	優れている。
3点	標準的である。
2点	劣る。
1点	非常に劣る。

※ 見積価格の計算式において、小数点以下は四捨五入する。